

2024年7月24日

株式会社博報堂

株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ

博報堂、博報堂D Yメディアパートナーズ、
子供の入学式や家族の受診時に取得できる休暇制度「かぞくおmoi休暇」を新設
～令和7年4月1日の育児・介護休業法改正に先行対応～

株式会社博報堂（東京都港区、代表取締役社長：水島正幸）、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ（東京都港区、代表取締役社長：矢嶋弘毅）は、育児や介護等の状況においても、すべての社員が自らのクリエイティブ性を発揮しながら安心してキャリアを築いていける環境を強化するため、新たな休暇制度「かぞくおmoi休暇」（通称：かぞく休）の運用を開始いたします。これまで一定の要件の上での看護・介護や社員自身の入院、妊活のために取得できた特定積立休暇^{※1}の取得事由に、入園・入学式など子どもの公式行事への参加や、妊婦健診や家族の受診時の付き添いを含む看護・介護を追加するもので、令和7年4月1日より段階的に施行される育児・介護休業法の改正^{※2}に先行した取り組みです。

※1 翌年に繰り越すことのできなかった年次有給休暇を別途積み立て、一定の利用条件のもと取得することができる休暇制度

※2 厚生労働省「育児・介護休業法について」 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

また、本制度を含む両立支援施策「huug（ハーグ）」を同時に開始します。huugには「かぞく休」に加え、忙しい時間の夕食づくりなどをサポートする「ごはんサポート」、長期休暇中のこども向けプログラム「学童サポート」、仕事と育児の様々な両立の形が分かる「huug ママパパ図鑑」の計4つの育児や介護との両立支援策が含まれています。

< 「huug」施策の概要 >

(1) かぞくおmoi休暇（かぞく休）

こどもの行事への参加や家族の看護・介護のために、特定積立休暇の中から最大5日取得できる休暇制度。それぞれの適用範囲は以下の通りです。



① こども行事への参加

園や学校の公式行事。原則「入園・入学式」「卒園・卒業式」「学芸会」「音楽会」「運動会」「授業参観」「親子遠足」、またはそれに準ずるもの。

② 家族の看護・介護のための付き添い

医療施設（含む妊婦健診）・介護施設への付き添い、医療施設・介護施設・自宅等での看護・介護

※特定積立休暇の要件は「看護・介護」「入院」「妊活」「かぞく休」で、取得上限は計40日。「かぞく休」を要件とした休暇取得は上限5日です。

(2) ごはんサポート

「宅食サービス」の割引補助や、野菜の生産者と利用者をつなぐ共同配送物流システム「やさいバス」を活用

した社内販売などを通じ、社員の夕食作りをサポートします。



写真：「やさいパス」社内販売実施の様子（7/23）

（3）学童サポート

夏休みや冬休みなど、長期休暇中の社員の子ども向けに社内イベントを開催します。就業時間中に社員の子供を預かると同時にパパやママが働く会社を知ってもらうことで、家族の理解やコミュニケーションを深め、働きやすさの醸成を目指します。

今年の夏休み期間には「CREATIVE KIDS CAMP」と称した小学生向けクリエイティブ型プログラムを実施します。社員が講師となり、「広告会社とは？クリエイティビティとは？」を伝えるプログラムを計2日間にわたり行います。



（4）huug ママパパ図鑑

仕事と育児の様々な両立スタイルをママパパ図鑑にまとめ社員向けにイントラネットで公開。それをきっかけにした社内イベント等を通じ、子育て中の社員の社内ネットワーキングにつなげます。ママパパ図鑑の中では、実際に活用している会社の制度やサービスのポイントも併せて紹介します。

	職 博報堂 種 マネプロ職	家族 夫・8歳男児・3歳女児 構成
	自分 タイトル	夫婦でなんでも共有・役割分担型
	仕事 必殺技	通勤時間中に処理できる仕事は澄ませる&頭の中の整理 Todoリストの活用
	家事育児 必殺技	すぐできて子どもも好きなメニューをストックして回す！ ほぼ寝落ちするので、22時のアラームは必須！
	最近の 悩み	平日子どもとの時間が十分に取れないこと、 小学生夏休みの過ごし方、下の娘の進学
利用社内 サービス・制度	カフェテリアプラン（息子の学童費）	

■huugについて

「huug」という言葉は、「仕事を頑張るあなた（u）と家族との時間を大切にするあなた（u）、親であるあなた（u）子であるあなた（u）、どんなあなたも、まるごと『hug』で包む存在になりたい」という思いから生まれた両立支援を表す言葉です。

<huug ロゴとステートメント>



あなたが、大切にしているもの。
それを誰よりも大切にする会社でありたい。
人生における決意も、不安も、ハグしたい。
そんな思いから、両立支援 huug は生まれました。

仕事を頑張るあなた（u）、家族との時間を大切にするあなた（u）
親であるあなた（u）と、子であるあなた（u）
どんなあなたも、まるごと包んでいきたい。

あなたらしい挑戦や成長の土台となる安心を築くために。
それが、これからのチームのかたちとして育っていくように。
子育てや介護との両立に、「大丈夫」をひとつずつ増やしていきます。

<参考：博報堂／博報堂DYメディアパートナーズの両立支援制度>

	ライフステージ		
	妊娠前～妊娠中	出産後～育児休業中	復職後
特定積立休暇（妊活）	妊娠前		
妊娠中の通勤緩和措置	妊娠中		
通院時間の就業免除*1	妊娠中～出産後1年間		
産前休暇	出産当日を含む6週間（多胎出産の場合14週間）		
産後休暇	出産日翌日から8週間		
配偶者出産休暇 男性対象 *2	産前6週間～産後8週間の間に3日間取得可能		
出生時育児 男性対象 *3	出生後8週間以内に4週間まで（2回に分けて取得可能）		
育児休業	最大で子が2歳となった次の4月まで		
復職前キャリア面談（任意）	復帰前1～2カ月に実施		
時短勤務	1歳未満：最大2時間、小学3年生以下：最大1時間		
ベビーシッター補助			
事業所内保育所	生後3カ月～2歳クラスまで		
看護休暇*4	対象となる子1人につき、年間5日間、1時間単位で取得可能		
通期サポート・窓口	妊活相談窓口、育児に関する相談窓口、キャリア相談、カフェテリアプラン、家事代行サポート		

介護	介護休業	通算で93日間利用可能（3回まで分けて取得可能）
	介護休暇*4	対象となる要介護人1人につき、年間5日間、1時間単位で取得可能
	特定積立休暇（介護・看護）	残存年次有給休暇を介護・看護目的で利用可能
	セミナー・相談窓口	介護に関する相談窓口を社内外に設置
	介護セミナー・交流の機会	外部講師によるセミナーや、社内の当事者同士が交流する座談会等を開催

*1 法令で定められた健康診査または健康診査に基づく保健指導

*2 同性パートナーの場合は男性に限らず対象

*3 養子等の場合、女性も取得可能

*4 対象者が2人以上の場合は年間10日まで

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社博報堂 広報室 白川・玉 koho.mail@hakuodo.co.jp

株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 広報室 戸田 mp.webmaster@hakuodody-media.co.jp